

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **55**
2021.9.20



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。

みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

核兵器禁止条約発効の意義とこれから

ピースポート共同代表 川崎 哲さん

長年にわたり核軍縮の問題に取り組み、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）の共同代表を務めるなど、「核兵器禁止条約」の成立に市民運動の立場から貢献してこられた川崎 哲さんにお話を伺いました。（聞き手：高木基金事務局 菅波 完）

—— 2017年7月に世界122カ国の賛成を得て成立した核兵器禁止条約は、2020年10月に発効の条件とされた50カ国の批准が達成され、今年1月22日に正式に発効しました。まず、この条約の要点と意義について教えてください。

川崎 この条約には4つの柱があります。第一に、核兵器は非人道的な兵器であるということを明言していること。第二に、核兵器を全面的に禁止していること。これまでも核兵器を禁止する国際的な枠組みはつくられてきましたが、核兵器の実験だけを禁止するとか、一部の国は保有しても良いが他の国はダメだとか、部分的な禁止にとどまってきました。核兵器禁止条約は、いついかなる場合でも、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している点がとても重要です。第三に、核兵器を廃絶するプロセスについても基本的な道筋を定めていること。最後に、核兵器の被害者に対する援助も条約上の義務として定めていることです。

—— この条約が成立するまでには、どのような議論がなされてきたのでしょうか。

川崎 核兵器禁止条約の類似の条約としては、生物兵器禁

止条約、化学兵器禁止条約があり、特に化学兵器禁止条約には、かなり詳しい規定があります。今ある化学兵器をどのように廃棄するか、その検証制度や検証のための国際機関もできています。同じようなかたちで核兵器禁止条約をつくらうという提案は、実は1990年代からあったのですが、その条約案は、すべての核兵器国が加わることを想定してつくられたもので、内容的には素晴らしかったのですが、実現させるにはハードルが高すぎるものでした。

その一方、1990年代後半以降、対人地雷禁止条約やクラスター爆弾禁止条約が成立しました。これには、アメリカやロシア、中国などが加盟していません。それでも対人地雷やクラスター爆弾が悪いものであるという国際的な規範をつくることには成功しました。それによって企業がそのような兵器を製造することへの社会的な規制となり、すべての国が条約に加盟したわけではないのにクラスター爆弾などの生産が激減したのです。

こうしたことに着想を得て、また実際には、地雷やクラ



(19ページに続く)

目次

- 核兵器禁止条約発効の意義とこれから
（ピースポート共同代表 川崎 哲さん）…………… 1
- 2021年度（第20期）国内枠助成先を決定しました …… 2
- 2020年度（第19期）国内枠助成先からの完了報告 …… 4
- 2020年度（第19期）アジア枠助成先からの完了報告 …… 13
- 高木基金事務局インターン生のご紹介 …… 15
- 原子力市民委員会からの活動報告…………… 16

2021年度(第20期) 国内枠助成先を 決定しました

高木仁三郎市民科学基金
事務局長 菅波 完

高木基金の2021年度国内枠助成先が、次ページの一覧表の通り決定いたしました。今回の助成募集および選考においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、高木基金として、従来とは異なる対応を迫られました。

●募集開始を11月から4月に延期

前号の「基金だより」でもお知らせしましたが、従来のかたちであれば、2021年4月以降に実施される調査研究について、前年の11月から12月にかけて、助成申し込みを受け付け、3月までに助成先を決定するところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年の段階で、今年4月以降の調査研究計画を立案するのは、応募者にとっても難しいだろうと考え、2021年度の助成の期間を、原則として8月からの1年間とすることとし、募集開始を4月に変更しました。

その後、選考委員会での書類選考を行った上で、公開プレゼンテーションを7月25日に開催し、終了後の理事会で助成先を決定しました。

●公開プレゼンテーションのオンライン開催

公開プレゼンテーションは、書類選考を通過した助成応募者に調査研究計画を発表していただき、高木基金の支援者や一般の方も参加する場で、助成先決定のための議論を深めるもので、高木基金の助成選考において、最も重視している取り組みです。従来であれば、公開プレゼンテーションの場で、応募者同士、あるいは、関心を持つ一般の方とも関係が広がる機会となっていました。今回は、全面的にオンライン（Zoom）で開催することとしました。

Zoomの設定として、高木基金の役員以外の参加者は、質問やコメントなどを、Q&Aのシステムに書き込んでい

ただくことにしたため、助成応募者とのコミュニケーションが不十分なかたちになってしまったことは、事務局としても大きな課題だったと感じています。

オンラインでの会議システムにより、国内各地、あるいは海外からも、移動の時間や旅費をかけずにリアルタイムで発表を聞き、意見交換が出来ることは大きなメリットですが、やはり、直接、顔を合わせて話ができるような機会も大切にしていきたいと考えています。

●助成応募件数・内容について

今回の助成応募・選考の状況は、下表の通りで、昨年に比べて、助成応募件数が少なく、最終的な助成決定の状況としても、予算を下回るかたちとなりました。

これについては、新型コロナウイルスの感染拡大により、（様々な社会的な課題があるとしても）調査研究計画を立てにくい状況があったのではないかと思います。また、募集の時期が従来のサイクルから変更されたことで、助成募集の告知が十分に行き届かなかった面もあったかと思えます。

選考委員会の段階で、書類選考通過者の応募総額が、助成予算を下回るかたちとなりました。予算の枠一杯まで、書類選考通過者を増やすという考え方もありましたが、理事会としては、支援者のみなさまからの会費や寄付を原資として助成をしていることから、選考委員会での評価に基づき、「市民科学」にふさわしい助成先を選ぶことを重視し、最終的に、予算を下回る金額での助成決定となりました。

●若手研究支援枠への期待

「市民科学」を目指す若い世代の人を応援することは、高木基金の設立以来の重点課題ですが、実際には、意欲的な応募が少なく、試行錯誤を繰り返してきたところです。「若手研究支援枠」を前期から設定したのも、そのためなのですが、今回の助成募集においても、100万円の予算に対して、応募件数4件、助成決定は1件（助成金額27万円）にとどまりました。

コロナ禍において、若い世代の方が積極的に行動すること自体、様々な制約を受けざるを得ない状況ですが、高木基金としては、引き続き、若い世代の方々が、具体的な社

第20期国内枠助成の応募・選考状況

助成枠	今期（第20期）			前期（第19期）		
	予算	応募	決定	予算	応募	決定
調査研究（一般）	600万円	14件 1,238万円	6件 476万円	600万円	19件 1,481万円	7件 500万円
調査研究（継続）	300万円	5件 300万円	5件 240万円	300万円	11件 554万円	7件 305万円
若手研究支援	100万円	4件 117万円	1件 28万円	100万円	2件 59万円	2件 60万円
合計	1,000万円	23件 1,655万円	12件 744万円	1,000万円	32件 2,094万円	16件 865万円

会課題に目を向け、一つひとつの問題の現場から、科学技術や社会政策の抱える構造的な問題へと分析や考察をすすめていくような取り組みを支援していきたいと考えています。

●2020年度の「伴走支援」の経験から

昨年度の助成の成果報告は、p.4以降に掲載していますが、この内、若手研究支援枠の2件（境さん、山崎さん）と、一般枠で大学院に在籍し研究中の高野さん、山本さんへの助成については、高木基金の役員から、それぞれの助成案件に対して、専門分野の近い2名ずつのアドバイザーを決め、助成決定後の4月～5月と、助成期間の終了前に、それぞれ、オンラインでの意見交換会を実施し、助成先に取り組み状況を詳しく説明してもらい、高木基金側からもアドバイスをを行いました。

助成金を支給する他の団体等では、このように助成期間を通じてアドバイスやサポートをしていくことを「伴走支援」

と呼んでおり、それを参考にしたものです。過去の高木基金の取り組みでは、ごみ処分場問題や放射能測定について、複数の助成先に共通するテーマで「研究交流会」を実施したことはありましたが、個別の助成先に対してアドバイザーの体制を組んだのは初めてでした。

この取り組みは助成先にも好評であり、また、高木基金側としても、助成先の研究内容や問題意識を深く理解する機会となり、有意義なものになりました。

今年度の助成先では、北海道での産廃処分場の問題に取り組む「あびらの自然を守る会」への助成は、問題をめぐる厳しい状況の中で、調査研究のあり方を「走りながら考える」段階にあり、高木基金側からのサポートが必要かつ有効な案件だと考えています。

このような助成先のサポートは、研究テーマや問題をめぐる状況に応じて、高木基金として、今後も臨機応変に対応していきたいと考えています。

高木基金 2021年度（第20期）国内枠助成先一覧（受付番号順）

受付番号	グループ名・申込者名	テーマ	助成金額
【調査研究（一般）】			
201-001	徳田 安春さん	沖縄県における肥満と血中の残留性有機汚染物質 perfluoroalkyl substances (PFAS) 濃度の関連調査	100万円
201-004	あびらの自然を守る会 内藤 圭子さん	北海道庁が許可した産業廃棄物処分場計画の許可プロセスの見直しと地域環境リスク評価に関する調査研究	60万円
201-005	市民科学研究室 上田 昌文さん	外環道大深度工事で発生した振動・騒音・低周波音による被害の実態把握とそれへの対策に関する調査	96万円
201-009	原発報道・検証室 裁判文書・政府事故調文書 アーカイブプロジェクト 添田 孝史さん	東電原発事故の裁判資料や政府事故調資料の公開データベース整備拡充	40万円
201-010	大浦湾海底生物調査会 馬淵 一誠さん	沖縄県名護市大浦湾の海底生物調査	100万円
201-013	えねみら・とっとり (エネルギーの未来を考える会) 山中 幸子さん 手塚 智子さん	島根原発稼働の是非判断への周辺地域住民の参画促進(公論形成)に関する調査研究	80万円
調査研究（一般） 小計			476万円
【調査研究（継続）】			
206-001	福島老朽原発を考える会（フクロウの会） 青木 一政さん	放射能ごみ焼却炉周辺住民の尿検査による内部被ばく調査	50万円
206-002	いわき放射能市民測定室たらちね 鈴木 薫さん	たらちね海洋調査 ～東京電力福島第一原発周辺海域における海水のトリチウム濃度の測定と記録～ ①	50万円
206-003	太平洋核被災支援センター 濱田 郁夫さん	太平洋核実験による放射線被災実態を解明し、被災船員救済のための研究をすすめる。一国内外の研究者との協力によるピキ二事件の情報開示・解説資料普及の取り組み	50万円
206-004	たまあじさいの会 古澤 省吾さん	田村バイオマス発電所の稼働による周辺への放射性物質汚染の計測と記録結果の拡散	40万円
206-005	原子力資料情報室 伴 英幸さん	日本の核のゴミの海外輸出	50万円
調査研究（継続） 小計			240万円
【若手研究支援】			
207-001	菊川 裕幸さん	兵庫県丹波篠山市における竹資源量の調査と竹の有効活用法の検証（地域における竹資源循環の試み）	28万円
若手研究支援 小計			28万円
国内枠助成 合計			744万円

2020年度(第19期) 国内枠助成先からの完了報告

第19期の国内枠助成16件の完了報告から、概要部分をご紹介します。2020年度は、多くの助成先の活動が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画の変更や、実施時期の延期などを迫られました。困難な状況の中でも、さまざまな工夫をしながら調査研究に取り組んでいる様子をご覧ください。 事務局長 菅波 完

中皮腫患者に対するピアサポート活動と石綿ばく露調査

鈴木 江郎さん（中皮腫サポートキャラバン隊）

助成金額100万円

中皮腫の原因はそのほとんどが石綿(アスベスト)ばく露とされています。我が国では石綿を大量に輸入・使用したことで多くの労働者や住民が石綿ばく露しました。潜伏期間を踏まえると、2000年代～2030年代に、中皮腫患者が多く発症する可能性が考えられます。一方で、中皮腫は希少がんとして治療法の選択が限られています。また、中皮腫患者は同じ患者と会う機会も少なく、精神的に孤立しやすい状況であり、患者同士が互いに励まし、支え合う“ピアサポート活動”の重要性・必要性は高まっています。

本調査では、以下の内容について17項目46個の質問を設け、アンケート調査を行いました。

- (1) 回答者の性別、年代、居住地、中皮腫の種類
- (2) 治療内容、手術の術後のQOL、治療の副作用と合併症、治験の有無
- (3) 発症後の就労と収入の変化
- (4) 現在の気持ち
- (5) 職歴、石綿ばく露の自覚の有無

この調査の結果として、以下の点で、特徴的な傾向が確認されました。

- ①経済状況の変化と生活の困窮では、働く世代への経済的支援が必要。
- ②主治医からの治験情報の提供が不足している。
- ③建物からの石綿ばく露とベビーパウダーからの石綿ばく露の注意喚起が必要。

本調査の結果はWEBサイト (<https://asbesto.jp/>) で発表し、患者同士のピアサポートや今後の療養生活に役立ててもらいます。学会発表を行うとともに、中皮腫ガイドライン作成時に反映させることや、行政機関への制度改善の要求に活かしていきます。



毎日新聞2020年7月22日の紙面で「中皮腫サロン」の活動が紹介された

東電原発事故の裁判資料や政府事故調資料の公開データベース作成

添田 孝史さん（原発報道・検証室 裁判・政府事故調アーカイブプロジェクト）

助成金額80万円

東京電力福島第一原発事故について、政府、国会など四つの事故調査委員会は、2012年までに報告書を公表しましたが、未解明の事項が数多く残されています。また政府事故調が収集した一次資料（約2,000タイトル）は未公開のままです。2012年以降、検証の場は、主に法廷に移っており、裁判で提出された文書や、判決文などは貴重な資料となりますが、それらも体系的には保存されていません。

本プロジェクトでは、特に事故が起きる前の経緯、原



2020年9月30日の仙台高裁判決では、高裁としてはじめて、東電福島原発事故における国の責任が認められた（添田撮影）

因解明に特化して、事故調文書と裁判関連の文書を収集し、誰でも閲覧や検索が可能なデータベースを構築することを目指し、2020年10月に、『東電原発事故の資料』のウェブサイト (<https://database.level7online.jp/>) を開設しました。現在、政府が裁判に提出した専門家の意見書や、事故調が集めた資料（一部）、原子力規制委員会が開示した文書など数万ページを掲載しています。

本プロジェクトで収集した文書から、新たな事実もわか

りました。仙台湾沖で発生した貞観津波（869年）が再来する可能性について、政府は「まだ不確実なものだったから、大津波は想定できなかった」と説明していました。しかし政府は、東北電力に対しては、2010年にそれを想定することを要求していました。政府事故調は、その事実を掴んでいたにもかかわらず、報告書には書いていませんでした。今後も、収集した資料から、さらなる事実の発掘をすすめていきます。

インド北東部マニプル州・ナガランド州におけるインパール作戦と和解 —— 知られざる被害と果たされなかった戦後補償

木村 真希子さん（インパール作戦後の和解を考える会）

助成金額80万円

現在までほとんど注目されてこなかったインパール作戦の現地被害に関する調査と研究発表を実施する予定でしたが、2020年度はコロナ禍のため、現地調査や海外における資料収集と現地からの研究者の招聘を中止せざるを得ませんでした。また、留学中だった共同研究者の渡部春奈は、ナガランドの州都コヒマで10か月以上の待機を余儀なくされましたが、2021年2月に現地調査を開始し、現在も実施中です。以上のような事情から、2020年度は、以下の3つの代替手段で研究を進めました。

第一に、今までに収集したインタビュー資料を整理・分析し、その成果をまとめました。同時に、二次資料の収集と読み込みを進め、まずは手持ちの資料で分かることを明らかにしました。第二に、それらの資料を基に日本南アジア学会で英語のパネル討論を企画し、学術的な成果として発表しました。さらに、現地研究者ディーパク・

ナオレムを招聘してのワークショップの代わりに、連続オンラインセミナーを3回に分けて実施しました。連続オンラインセミナーでは内海愛子氏など、この分野で経験と実績のある研究者を討論者として招聘し、非常に有益な知見を得るとともに、今後の研究の方向性に重要な示唆を得るものとなりました。

オンラインセミナーと学会発表の実施により、インパール作戦の現地被害については、現在のところ断片的なデータの収集にとどまっており、今後も資料の収集と分析が必要であることが明らかとなりました。また、現地の研究者の間でもこの問題はあまり取り上げられてきませんでしたが、非常に関心が高いことがわかり、今後は現地の研究者と連携して共同研究の可能性を模索したいと考えています。

国連小農権利宣言・家族農業の10年を受けた日本の小農・家族農家による 政策提言強化のための調査研究

松平 尚也さん（国連小農宣言・家族農業の10年連絡会）

助成金額80万円

本研究グループでは、小農と家族農家の当事者が主体となり、関係者との共同研究・調査を行ってきました。日本の小農・家族農家は、気候変動などの影響を受けながら農村基盤を支え続ける一方で、農民の高齢化は最終段階を迎えており、現場視点からの研究基盤確立が喫緊の課題となっています。必要なのは国連の取り組み等に倣い、農村を支える小農や家族農業を政策に位置づける当事者の運動です。本研究では関連の国際潮流への理解を促すと同時に、国内外の小農と家族農家を核とする運動を推進し、調査研究を進めることを目指してきました。

当初は院内集会やシンポジウムを計画していましたが、

新型コロナウイルスの影響で開催が困難になり、調査計画を変更しました。調査は自粛期間が続いたため、近場の農家を中心に5回行い、遠方への調査は控えました。その代替措



オンラインセミナーで紹介した山形の「しらかたノラの会」の春の作業風景

置として小農・家族農家中心のオンラインセミナーを3回開催しました。各回とも予想を超える人数（総数150名以上）が参加し、関心の高さがうかがえました。

その一方で、小農・家族農家が市民活動に参加する困難さも垣間見られました。当事者の参加が農繁期になると困難になり、自らの位置や意義を確認する余裕がないことも改めて実感しました。そのため、このセミナーの内

容を今後の小農・家族農業の実践現場と研究に寄与するために出版する予定です。

調査研究結果の内容は、商業誌（4本）とネットメディア（2本）に投稿し、学会発表（2回）を行いました。出版と合わせて研究成果の社会還元を行います。今後は、本研究を起点として、小農・家族農業に関する研究と情報発信を行い、センター化等の基盤強化を目指していきます。

白保と竹富のリゾートホテル建設計画地域付近の海域に生息する生物リストの作成

大久保 奈弥さん

助成金額70万円

2020年12月1日から12月3日にかけて、サンゴを含むベントスと海藻の同定の専門家計5名にて、石垣市白保の潮間帯および海中に生息する生き物のサンプリングと写真撮影をWWFジャパンと共同で行いました。しかし、残念ながら、調査の全日程において、これまでに経験したことのない悪天候で、海の流れはまるで川のように速く、潜水調査に生命の危険が伴うため、潜水による海藻およびサンゴの生息調査は、岸から近い場所でしかできませんでした。しかしながら、サンゴ、そのほかのベントス生物、海藻を合わせて、109種類もの生物を見つけることができました。なかでも、準絶滅危惧種に指定されているヒメサンゴの生息が明らかになりましたので、白保海域の保全において大変重要な知見を得ることができたと言えます。天候さえよければ、今回の数倍のデータを採取することができますので、来年度も引き続き調査を行いたいと考えます。また、コロナ禍のため、高齢者の多い竹富島の調査は出

来ませんでした。調査期間の中で半日だけ、海藻とベントスの同定の専門家2名により下見を行いました。海藻の研究者によれば、昔の沖縄の海の状態が残っているとのことで、大変貴重な海であることがわかりました。



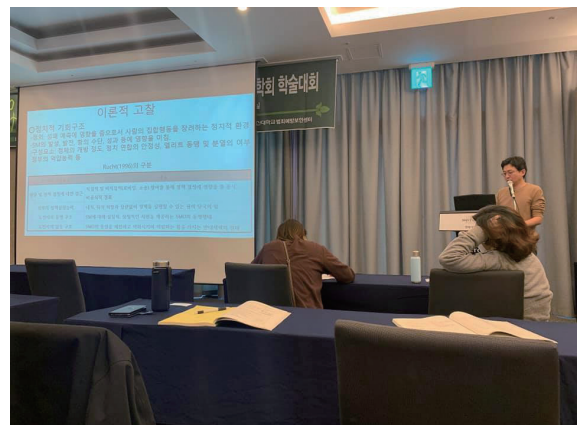
調査報告のPDF資料から（高木基金のウェブサイト <http://www.takagifund.org/archives2/detail.php?id=459> に掲載しています）

韓国・使用済み核燃料再検討委員会の進行過程における社会運動団体の脱原発フレーム拡張に関する研究

高野 聡さん

助成金額40万円

本研究は、2019年5月から2021年3月まで開催された韓国の使用済み核燃料政策管理政策再検討委員会による公論形成過程とそれに抗議する脱原発団体の運動を扱いました。特に争点となったのが原発立地地域にある使用済み核燃料の乾式貯蔵施設建設の是非をめぐる地域公論化の議論です。慶州（キョンジュ）での地域公論化に対し、蔚山（ウルサン）の脱原発団体は、民間住民投票による対抗的な公論形成を行いました。本研究では、この抵抗運動を政治的機会構造分析という社会運動理論で分析しました。また研究方法としては、質的研究の代表的な手法である文献調査、参与観察、インタビューを行いました。



蔚山で開催された韓国の環境社会学会2020年春季学術大会での発表の様子

脱原発団体は、再検討委員会が乾式貯蔵施設建設のための拙速な公論化のために設立され、原発推進派による建設の既成事実化の動きに対するコントロール能力もないことから、再検討委員会は、原発推進派の脚本通りに動く操り人形に過ぎないと認識しました。また原発から近いにもかかわらず、直接の立地自治体ではないという理由で地域公論化に参加できないのは、政治的主体性を剥奪する構造的暴力に等しいと評価し、したがって市民統治

を回復する対抗的な公論形成の場が必要であり、その実践として民間住民投票という「直接公論化」を行う戦略を取りました。この事例についての分析から、政府主導の公論化政策に対しては、公正な公論形成が可能かどうかを適正に判断し、欠陥がある場合には対抗的な公論空間を創造することが社会運動団体の大きな役割の一つだと評価できます。この政策的示唆は、日本で政府主導の公論化政策が実施された場合にも活かせると考えています。

柔軟剤や洗剤等の家庭用品から放散される微小粒子状物質の定性分析

山本 海さん (空気汚染による健康影響を考える会)

助成金額50万円

●家庭用品から接触や放散により排出される微小粒子状物質の顕微ラマン分光法とSEMによる定性分析

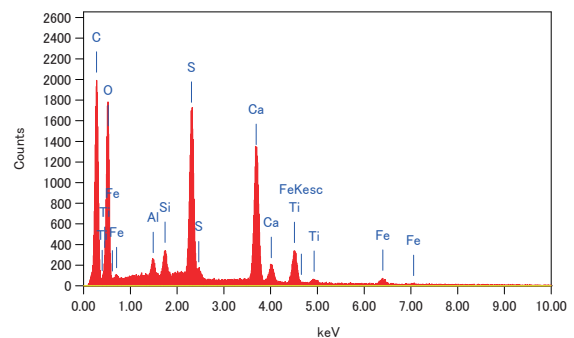
昨年度の助成で、顕微FT-IR (フーリエ変換赤外分光)法により、家庭用品から放散や接触により排出される微小粒子状物質の成分分析を行いました。今年度は、10 μ mより小さい粒子の成分分析を行える顕微ラマン分光法とSEM (走査型電子顕微鏡)による元素分析も行いました。

その結果、柔軟剤からプラスチックに該当する成分の粒子が柔軟剤を適用した布から布の外の環境に排出されている例が確認されました。水系に限らず、柔軟剤の使用が大気環境中へのマイクロプラスチックの排出源となることが示唆されました。

加えて、今回調査対象とした柔軟剤、洗剤、芳香・消臭剤の家庭用品を適用した布から採取したすべての粒子で、金属化合物の含有が確認されました。製品を使用した布から、接触や放散を介してそれらが布の外の環境に排出されている可能性が示されました。

●柔軟剤を使用した布の接触により生じる粒子状物質の排出状況(粒子面積別の粒子排出個数)を検討する解析

柔軟剤を使用した布と柔軟剤を使用しなかった布からそれぞれに生じた粒子数を比較する実験を行い、柔軟剤を使用した布の接触により付着した粒子数が、柔軟剤を使用しなかった布の接触により付着した粒子数を大幅に上回っていて、それらの差分が、柔軟剤を使用した影響による粒子の排出と考えられました。



柔軟剤を使用した布から排出された粒子のSEM-EDX (エネルギー分散型X線分光法)による解析例

太平洋核実験による放射線被災実態を解明し、被災船員救済のための研究をすすめる

橋元 陽一さん (太平洋核被災支援センター)

助成金額50万円

1954年にマーシャル諸島ビキニ・エニウェトク環礁でアメリカが行った6回の水爆実験により、第五福竜丸以外にも1000隻を超えるマグロ船、貨物船などが被災したことは、国内外でほとんど知られてきませんでした。

被ばく船員や遺族による労災申請は、2019年9月に、厚労省社会保険審査会への再審査請求でも不承認とされましたが、この処分の取り消しを求める訴訟が、2020年3月におこされました。さらに憲法第29条3項に基づく損失補償を求める訴訟も並行して立ち上げられました。

労災訴訟を担当する弁護士を通じて、日弁連が初めてビキニ事件について統一見解をまとめ、「太平洋・ビキニ環礁における水爆実験で被ばくした元漁船員らの健康被害に対する救済措置を求める意見書」を政府に提出し、さらに国連人権委員会へ報告書を提出しました。この動きは、政府から65年間、見棄てられてきた元漁船員と遺族にとって救済の道を拓く一つの希望になりました。

2020年9月には、20団体の協力で、ビキニ事件と世界の核実験被災者救済を高知から全国・世界に訴える機会

として『ビキニデー in 高知』を開催する実行委員会を結成しました。2021年3月5日～14日にわたり、万全の感染対策を講じた上で、①ヒロシマ・ナガサキ・ビキニそして福島原発事故の核被災を伝える写真展、②元マグロ漁船員と遺族との交流を目的とした室戸・幡多でのフィールドワーク、③全体集会（講演とシンポジウム）、④映画の上映会と、四つの企画を立て実行しました。

ビキニ事件はまだ終わっていません。65年間、被ばくしたことも知らされず、健康診断などの救済措置なども何も受けず、苦しみ続けてきた被災船員の一日も早い救済

の道を、最新の科学的知見を駆使して切り拓く活動を今後も続けていきます。



元船員からの聞き取り（室戸フィールドワーク、2021年3月6日）

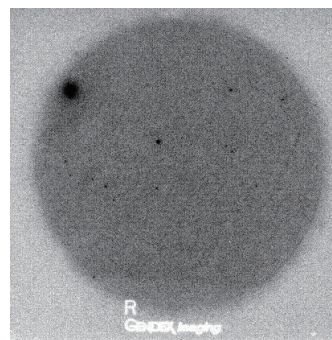
イメージングプレートを使用するQベク放射能可視化部門の立上げと、 土壌中の放射性物質の可視化の提案

大木 和彦さん（放射能市民測定室・九州（Qベク））

助成金額25万円

私たち、放射能市民測定室・九州（通称 Qベク）では、早い時期から「空気・水・土」の放射能汚染を問題視し、市民から持ち込まれる食材の検査の傍ら、これらの環境要因の測定にも取り組んできました。これらのうち、空気中の放射性浮遊物の捕捉に関しては、市民が自らの空気環境を調べる道具として、Qベクエアースンプラーを考案し、2014年及び2016年度の高木基金からの助成を受けて完成させることができました。製作されたエアースンプラーは東日本各地に送り出されました。現地で長期間の運転を行った後、取り外したフィルターが計測目的でQベクに送られてきましたが、私たちのNaIシンチレーターの能力上、その汚染の値を知ることはできませんでした。そこで、汚染物質の有無だけでも判別できるようにするために、X線フィルムを使ったオートラジオグラフィーの研究を始めました。そのテスト段階で出会ったのがフィルム乾板や現像薬品などを使わないイメージングプレートでした。X線フィルムより圧倒的に高感度で、何よりフィルムと異なり画像を消去して繰り返し使用できるという優れた特性

を持っています。今回の取り組みは、このイメージングプレートを使用する放射能可視化部門をQベク内に立上げて、ニーズに無償で応えてゆけるようにすることと、イメージングプレートを応用して、汚染された土壌の中で放射性物質がどのような姿で拡がって（沈降して）いるかを可視化したいという思いで始まりました。コロナ禍によって身動きが取れない中、計画は相当の遅れを余儀なくされていますが、落ち着き次第、実行に移せるように準備しています。



南相馬で40日間動かしたQベクエアースンプラーのフィルター面に捉えられた放射性浮遊物のイメージングプレート画像

福島原発事故による茨城県等の放射能長期汚染とその特徴（3）

天野 光さん（いばらき環境放射線モニタリングプロジェクト）

助成金額40万円

東京電力福島第一原発事故により、福島県を始め東北地方や関東全域は、広範囲にわたり放射能に汚染されました。こうした中で福島県での放射能測定はかなり集中的に行われていますが、茨城県での測定は散発的であり、汚染があるにもかかわらず、現在の汚染の実態と特徴は必ずしも明らかではありません。本調査は、住民による茨

城県での空間線量の測定を主体とし、茨城県におけるホットスポットやこれまであまり測定が行われていない放射性ストロンチウムの汚染とその特徴を明らかにします。

福島第一原発事故が経過してから2021年3月で丸10年となり、空間線量に及ぼすセシウム-134（半減期2年）の影響はほぼなくなってきています。空間線量に影響する放

放射性核種は、天然放射性核種以外ではセシウム-137（半減期30年）が主となってきており、これまでの測定により、測定場所での空間線量の将来予測も可能です。また植物や土壌（0～5cm、5～10cm深さ）中の放射能の測定も行い、土壌や植物中Sr-90/Cs-137比や土壌から植物への移行係数を明らかにし、茨城県における福島第一原発事故による汚染の特徴を明らかにしています。

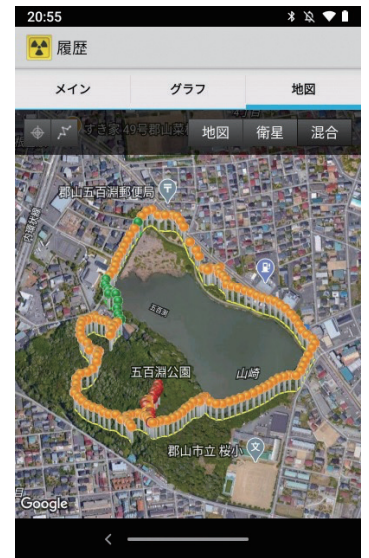
線量率の高さ分布に関しては、我々の測定では、主に日立アロカ製TCS-172Bを用い、簡易測定器も併用して行いました。ホットスポットの探索に関しては、1m高さでの歩行サーベイとし、スマートフォンの位置情報と連動した空間線量率計を用いて、グーグルマップ上に線量率毎に色分けし、マッピングしています。2020年度は、八溝湧水群遊歩道や堅割山登山道などで除染基準以上の場所が見つっています。

環境放射能汚染指標植物として赤松葉及び桑の葉を採取し、土壌の深さ分布とともに放射能測定を行いました。1年葉の松葉へのCs-137の見かけの移行係数は0.1～0.2と高く、空間線量率の高さ分布は松林内では地表面より1m高さの方が高い場合があり、松葉へのCs-137の見かけ

の移行係数の高さとも整合的です。測定を行った松葉（1年葉）中のSr-90/Cs-137比は、0.01～0.06でした。これらの数値は、土壌中のSr-90及びCs-137濃度に依存しています。

土壌中放射性Csの深さ分布は、松の根元の砂質土の未耕作地では5～10cm深さに約12%が存在していて、主には地表面に留まっていますが、緩やかに下方浸透もしています。

今後も茨城県内の測定を継続するとともに、茨城周辺地域でも測定を行い、市民に分かりやすいマッピング図を作成し、放射線の影響に関する最新情報を、SNSなどで市民に提供する予定です。



郡山市五百湖公園内線量率マッピング。測定高さは1m、2020年12月8日測定

コンゴにおける資源採掘と人権侵害の実態調査

華井 和代さん (RITA-Congo)

助成金額50万円

本調査研究は、世界有数の資源産出国であるコンゴ民主共和国（以下、コンゴ）において、資源採掘と地域住民への深刻な人権侵害が結びついている現状を明らかにし、世界有数の資源消費国である日本の政府、企業、市民が責任ある行動をとるための提言を行います。

2020年度は、新型コロナウイルス対策の影響で、協力団体であるコンゴ東部のパンジ病院で物資不足が発生しました。そのためRITA-Congoでは、同病院に支援物資を送付するキャンペーンを実施し、一般市民の支援者から200万円に上る寄付金をいただき、医療物資を同病院に送りました。RITA-Congoの運営に高木基金の助成金を使わせていただくことで、支援者からの寄付金は全額をパンジ病院への支援に充てることができています。

また、文献調査、統計調査、メール・インタビュー等での情報収集を通じてコンゴ東部の現状を把握し、現地の人々が紛争と感染症の二重問題に苦しめられている状況を、メディアやNGO等での講演会を通じて日本社会に伝えました。9月と2月には、コンゴの紛争問題を長年追及してきた国際ジャーナリスト2名をそれぞれのウェビナ

ーで講師に招き、1990年代以降のコンゴ東部における重大な人権侵害が国際社会から看過されてきた背景にある政治問題についてウェビナーで議論を深めました。12月には日本国内向けにQ&Aに特化したセミナーを開催しました。RITA-CongoのYouTubeチャンネルを開設し、セミナーの日本語字幕付き動画や、コンゴの紛争問題に関する解説動画を公開しています。また、調査研究の成果は、日本国際政治学会や日本アフリカ学会などで発表するとともに、英語論文にまとめ、国際学術雑誌に投稿して査読を受けている段階にあります。



2020年12月11日のQ&Aセミナーでは、登壇者のプレゼンは事前に動画で公開し、参加者からの質問に答える形式のセミナーを開催した。コンゴから国連職員の見津田氏（中段中央）、ウガンダからテラ・ルネッサンスの小川氏（中段右）の飛び入り参加を得て、国内外からの参加者65名との充実した議論が行われた

諫早湾調整池から有明海に排出されたアオコ毒マイクロシスチンの残留、分解と水生生物への蓄積

高橋 徹さん（諫早湾調整池アオコ毒素研究チーム）

助成金額50万円

2020年度は、COVID-19のため、使用を予定していた大学の研究室が約半年にわたって、閉鎖となり、その後も、停滞していた学生実習等との関係で、進展の見通しが立たない状態が続いたため、研究方法を見直し、諫早湾調整池の生態系を読み解く上で重要な基礎生産の測定に切り替えることとしました。

諫早湾調整池は、年間を通して透明度が10～20cm程度しかなく、植物プランクトンが効果的に光合成をおこなえる補償深度は25～50cm程度となっています。そのため、それ以下の水深は深海同様の無生産ゾーンと言えます。もちろん、湖底に藻などは一切生えていません。生態系の出発点となる光合成が機能していないので、そこに生息する生物相も貧弱ですが、水温が25℃を越える時期になると、表層にアオコ（シアノバクテリア）が拡散し、強力な肝臓毒マイクロシスチンが沿岸生態系に拡散されています。当初の研究目的は、この残留プロセスをより明確にすることを主眼としていました。しかし、前述の事由により、当面、毒素を取り扱う研究に支障が生じたため、副次的に計画していた基礎生産の測定を主題にすることとしました。

これまでの研究で、諫早湾調整池は他の天然湖、人造湖と異なる特異な性質があり、そのことが有毒アオコの発生を常態化している要因であることがわかってきました。今回、そのことを定量的に示したいと考えています。

まず、高水温期の基礎生産（純一次生産速度）を測定することで、透明度が極端に低い環境で光合成による一次生産を担っている主体がシアノバクテリアであることを示します。次に、低水温期に同様の測定を実施します。アオコが発生していない低水温期は、本来、真核植物プランクトンが基礎生産の担い手ですが、九州農政局発表の栄養塩データからは、この基礎生産がほとんど機能していないことが読み取れます。今回の調査でこれを証明したいと考えています。冬期にほとんど栄養塩が消費されない排水が表層を拡散することで、海苔色落ちの原因にもなる秋冬期赤潮を引き起こしている可能性もあります。これまで、調整池の異常な実態を報告してきましたが、今回はそのメカニズムを説明することが可能となり、同時に、その解決法には海水導入以外にないことを明確に示す事ができると考えられます。

メコン河流域国における開発事業に伴う人権侵害調査

木口 由香さん（メコン・ウォッチ）

助成金額50万円

世界では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や、環境・社会に配慮したESG投資に関心が高まっています。メコン河流域のカンボジア、タイ、ベトナム、ラオスでは、住民参加が可能な環境アセスメント等の法整備は進んでいますが、現実には、開発事業へ異議を唱えることは、大きなリスクを伴います。

本調査では、人権に影響する社会状況を人権団体の発行する文献から収集するとともに、これまでメコン・ウォッチが関わった開発の現場で起こった人権侵害の事例を分析しています。現在も続く権利の侵害が起きる社会的な背景を明らかにするとともに、具体的な事例を通じた権利侵害の予防や改善のポイントを分析し、この地域に投資をする日本企業に対し提示することを目指します。

2020年度後期は、引き続き人権団体の報告を収集・分析し、ここ20年ほどの人権問題の流れを把握しました。ベトナム、ラオスでは経済の自由化に伴い、言論や政治

的な自由が広がると思われましたが、単純な変化は起きず、また、民主的とされてきたタイで発生した政治的な混乱やクーデターで、対立から生じる人権侵害が増えています。カンボジアも、長期政権が続く中で選挙での圧勝を目指した政権による弾圧が、政治団体だけでなく、社会のあらゆる結社に及ぶ事態となりました。

各国ともに、大規模インフラや農業投資事業、都市開発において負の影響を受ける人々が、政府から対抗勢力と見なされる恐れから、問題への意見表明を行うこと自体が危険となる傾向があります。また、影響住民を支援するNGOや法律家への圧力も顕著となっています。更に、SNSで個人が簡単に意見表明をすることができるようになった反面、それが弾圧の対象となることも増えています。

順調に民主化が進んでいたように見えたミャンマーでは、2021年2月1日にミャンマー国軍による軍事クーデターが発生し、市民への苛烈な弾圧が続いています。国軍への

資金の流れを止めるため、背景状況や日本と国軍ビジネスとの関係について重点的に調査を行いました。日本政府は一部の公的資金の供与や官民ファンドの投資、そして資源の権益保有で、国軍に利益をもたらすような事業に関係しています。2月より、現状を明らかにする調査とともに、資金の流れを止める運動も展開しています。（関

連情報：<http://www.mekongwatch.org/report/burma/mbusiness.html>）

開発の影響による人権侵害で調査を開始しましたが、20年間の政治的な変化を看過することはできず、背景情報のまとめに苦心しているところです。

放射性物質を含む廃棄物処分場予定地周辺の住民参加型環境調査

北澤 勤さん（放射能を含む廃棄物から子供たちと大久保の自然を守る住民の会）

助成金額40万円

福島第一原発事故由来の汚染廃棄物のうち、放射性セシウムの濃度が8000Bq/kg以下の廃棄物は、民間の産業廃棄物最終処分場等においても処理が可能とされています。長野県宮田村に、放射性物質に汚染された廃棄物を含む民間の処分場建設計画があります。この地域は、アルプス山脈に囲まれた地形的特徴により、原発事故由来の汚染はほとんどみられません。予定地は地下水の挙動が複雑であり、さらに強風の吹き込む地域にあり、最終処分場の立地として不適切と考えられます。

本調査研究では、最終処分場の立地の適切性を検証するため、住民参加型で予定地周辺の水質・水位、空間放射線量、風向、風速を測定しました。

水位・水質観測では、これまでの観測データの分析により、予定地周辺の表流水と地下水の挙動について、以下のことが明らかになってきました。

- ・処分場予定地周辺の地下水流は、4方向から別々の深さと力で流れている。
- ・地下水の深さ、力は季節、雨量でも変動する。
- ・地下水位の上下動が大きい。
- ・太田切川水系の水は非常にきれいである。

大気の観測は新型コロナの感染防止のため、10月以降に始めたことから、分析・検証にはさらなる継続したデータ蓄積が必要です。しかし、空間線量の測定からは、当該地域が東日本大震災の福島第一原発事故に由来する放

射能汚染の影響を受けていないことが明らかです。

その他の成果としては、参加型の観測活動を行ったことで、事業地周辺住民の環境モニタリング能力が向上しました。観測担当を村内地区ごとの当番制で行ったことで、毎回新たな住民が活動に参加できました。1年間で延べ186名が観測活動に参加し、新規で参加している住民は150名を超えています。地域全体での住民参加型監視体制が構築されていると言えます。

今後も継続してデータを蓄積することで、事業が着工される前の現状の環境状況をより詳細に把握することが期待されます。調査結果は、処分場認可を審査する長野県への要請や事業者との協議に活用し、また万一、処分場の操業が始まった場合には、環境モニタリングの比較基準とします。



2020年10月1日、天竜川での水位水質調査

津波被災地域における大規模復興公共事業の「その後」についての調査研究

山崎 真帆さん

助成金額35万円

2021年5月現在、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた東北の被災地では、復興期間が終了し、復旧・復興のための大規模な公共事業が終わりを迎えつつあります。こうしたハード中心の復興政策は、「住民の命・暮ら

しを守る」という論理のもとで進められてきましたが、住民合意が強引に進められるなど、住民の視点はないがしろにされました。

私は宮城県南三陸町を対象とし、こうした大規模な復

興公共事業が地域社会や住民にもたらす影響について調査研究を行ってきました。本調査研究では、復興公共事業の「その後」として、ハード中心の復興が地域住民に実際に与えた影響について調査する計画を立てました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が被災地に大きな影響を与えている現状を踏まえ、枠組みを大幅に修正し、コロナ禍における影響と市民の対応という切り口から、大規模復興公共事業が被災した地域社会にもたらしたものを明らかにしていくことにしました。

行政資料や文献資料等の収集・通読と、南三陸町における現地調査の結果、ハード偏重の復興まちづくりが被災自治体の人口減少をむしろ加速させ、交流・関係人口の拡大へと舵をきらせたこと、こうした文脈においてコロナ禍の影響が増幅されたこと、一方で住民は災害ボランティア等との交流のなかで「個人的つながり」を築いてきたこと、また対面による交流はコロナ禍で途絶しつつも、アフターコロナにおいては「つながり」が“復興支援”に

とどまらない関係性へと発展することが期待されていることなどがわかりました。

一方でCOVID-19の影響もあり、本調査研究は未だ道半ばで様々な課題が残されています。今後も調査研究を継続し、問題の本質により深く迫っていく所存です。



町民とボランティアをつないだ農工房

中山間地域における生活用水の変遷 — 水道未普及地域における飲料水供給施設の持続的な管理・運営手法の検討

境 翔悟さん

助成金額25万円

日本の水道普及率は約98%と非常に高い水準に達している一方で、中山間部の水道未普及地域では住民によって管理運営されている水道法適用外の小規模水道によって生活用水を利用している地域が存在します。それらの小規模水道は、上水道や簡易水道と比較して健康被害の発生率が高いことや維持管理作業の負担増大、後継者不足、施設の老朽化など多くの問題が指摘されているにも関わらず、既往研究の数が限られており、その実態は明らかになっていません。そのため本研究では、小規模水道の維持管理の現状と現在も使われ続けている要因を明らかにすることによって、持続可能な小規模水道のあり方を提示することを目的としました。

これまでの制度および政策の整理・検討の結果、水道法適用外の水道に対する国の統一の見解および法規制が示されておらず、地域条件を加味した政策形成や社会的に持続可能な手法の検討がされてこなかったことがわかりました。そこで、水道法適用外の水道である飲料水供給施設が多く残る熊本県水俣市を調査対象地として、文献資料の分析、行政へのヒアリング、住民への聞き取り調査、水道組合へのアンケート調査を行いました。

その結果、中山間地域では「自家取水」から「小規模水道」、そして「公営水道」と生活用水が変遷していくプ

ロセスが明らかとなり、現在の水道未普及地域では、住民による小規模水道の維持管理を持続できている（ポジティブな）場合や、公営水道への統合または行政への管理運営の移管が困難である（ネガティブな）場合に、小規模水道が残り続けていることがわかりました。小規模水道の管理運営の継続に関しては、集落への愛着や水道水の農業用水への転用の有無が影響を与えていることが示唆されました。一方で、維持管理作業の負担の大きい組合で、必ずしも管理運営意思が弱くなっているわけではないことが示されました。また、運営主体である水道組合が、地縁組織の1つとして機能しており、トラブルに対するレジリエンスを持っていることがわかりました。

小規模水道の管理運営については、維持管理作業が集落の生活や農業などと結びついた地縁組織として機能していることが重要であり、住民が自分たちで管理を継続することの重要性を認識していることが重要といえます。また、小規模水道の問題は、学際的な問題であるために、学問間および行政、教育機関が連携しながら研究を深めていく必要があります。

2020年度(第19期) アジア枠助成先からの完了報告

第19期のアジア枠助成先5件（調査研究4件、研修奨励1件）のうち、完了報告が届いた4件について、事務局の抄訳でご紹介いたします。

アジア担当プログラムオフィサー 白井聡子

〈研修奨励〉リスク社会という文脈におけるトルコの反核運動 —— メルスインとシノップを事例に —— 社会学博士課程での研修

ブナール・デミルジャンさん（ミマール・スィナン大学）：トルコ

助成金額 2,000米ドル

この研究では、2010年以降に合意された政府間の原子力協定に基づく原発建設計画に対して、事業実施予定地域で起きた反核運動に焦点を当て、その運動が政治、経済、社会的にどのような影響を受けてきたかを調べています。

実際の調査では、文献調査に加えて、原発予定立地のメルスインとシノップを訪問し、反核運動の関係者55人にインタビューを行いました。その後、新型コロナウイルス感染拡大により都市封鎖となったため、追加調査は電話で行いました。インタビュー結果は、「トルコの新自由主義的権威主義下の反核運動への抵抗」という論文に反映させ、所属するアジア市民社会学会で発表しました。

トルコの反核運動は、最も長い歴史を持つ社会運動であり、市民社会を中心に非常に強固なものです。2016年のクーデター未遂以後に非常事態宣言が発令された頃から、政府は権威主義的支配を強め、意思決定プロセスから市民を排除したり、デモや集会を禁止するなど強硬的な措置を取ったため、国や行政と市民社会の間で衝突が増加しました。しかし、反核運動に参加したために拘留されたり、多額の罰金を科される、仕事を失う人も出てきたために、全体的に社会運動は下火になりました。

社会運動は、政治的プロセスに対抗して変化するものですが、トルコは、1970年代から世界を支配してきた新自由主義政策の影響下にあり、この期間は、トルコで原発

の土地使用免許が交付された時代と重なっています。そして、今日の政権が、独裁的なものに変化したのも、反核運動が始まった時代とも重なり、政治的プロセスと社会運動の関係性を分析するには、まずは新自由主義化への流れを押さえなければならないということを認識しました。反核運動の歴史は、新自由主義を追い求める政府の変容過程を観察するのに格好の題材です。引き続き、反核運動と政府の変容との関係性について包括的な研究調査を行い、2022年5月を目処に博士論文を完成させる予定です。



シノップ原発に反対する抗議集会の様子

石膏鉱山開発が及ぼしうる健康・水資源・空気への影響、生活の質の低下、 生活基盤の脆弱化について、コミュニティ全体で理解を促進する

Earth Guardians of Bhutan：ブータン

助成金額 4,000米ドル

急速な経済発展を遂げるブータンで、環境、社会に与える影響が最も大きい経済活動の一つが石膏鉱山開発です。本調査では、鉱山周辺の住民へのインタビューや水質や大気の調査を行い、環境・健康影響を調べました。

採掘現場の近隣住民を対象にしたインタビューや、社会、経済、環境の側面から調査を行った結果、大量の粉塵放出によって、土地や水、大気、農業および生物多様性への影響が深刻になっていることが分かりました。

例えば、70%以上の回答者が粉塵や粒子状物質が大気中を舞うことで、青空が見えにくくなったと答え、野生動

物が姿を消したという証言も複数ありました。同じく粉塵が植物や樹木にも降りかかることで、農作物の発育不良や収量の減少につながり、家畜の飼料としても使えなくなったなど、90%以上の回答者が、農業に大きな悪影響を及ぼしていると述べています。また、約90%の地元住民は、鉱山からの廃棄物や、行き来するダンプカーから出る排気ガスなどが、大気や川を汚染していると訴えています。さらに、車両は高速で行き交うため、歩行者の安全上の問題や、岩石を爆破する騒音や振動問題も深刻です。また、採掘現場近くで、電気伝導度の水質調査を行ったところ、

上流の水質に問題はないものの、事業活動から出る廃棄物が川に流れ出すため、鉾山周辺から下流域は水質が悪化していることが明らかになりました。それでも一部に、鉾山労働者相手に商売ができたり、トラックの運転手や現場監督などの雇用があるなど、開発事業が、経済的な恩恵になっているという声もありました。

今回の調査で、鉾山事業が自分たちの暮らしや生計手段に及ぼす問題について、地域コミュニティが、自ら調べ、自ら声をあげることができたこと、また、調査結果を鉾山会社に伝えたことで、会社側が、影響を受けるコミュニティに対して、緩和・適応策を検討し、支援していくことを表明したことは大きな成果だと考えます。引き続き、政府にもデータを共有し、水や大気、人々の健康、生物

多様性といった環境問題に率先して取り組んでもらえるよう働きかけていきたいと思います。



住民とのインタビューの様子

市民はエネルギー転換をどう議論していくか

—— 韓国の地域エネルギー計画における市民参加型手法のメカニズム、効果、課題について ——

パク・ソナさん（ソウル大学環境大学院）：韓国

助成金額 3,000米ドル

2019年に韓国の第3次エネルギー基本計画が策定された際、地方自治体は、それに合わせて地域エネルギー計画を見直す必要がありました。その際、政府指針により、地方自治体は市民参加型で計画の策定を行いました。この調査のねらいは、「市民参加」がどのように行われたかを調べ、その参加の質を評価することでした。

今回の調査対象地は、特徴の異なる2つの地域、ソウル市と慶尚南道（古里原発が立地）を選びました。ソウル市はエネルギーの効率化や太陽光発電の普及など国の指針よりも積極的にエネルギー転換を進めています。慶尚南道は韓国を代表する工業都市であり、どちらかと言えば消極的です。

市民参加型ツールとして採用したシナリオワークショップも、ソウル市では、参加者をSNSなどで募集し、代表性のあるサンプルを集められるよう、サンプリング委員会が参加者を選出し、準備段階から関連分野の専門家の意見を集めるなどの努力がなされてきました。実際に策定された地域エネルギー計画の中にも、その運営過程が記載され、参加した市民の意見も紹介されています。

一方、慶尚南道の場合、準備プロセスは民間企業の主導の下、非公開で行われ、ワークショップの応募者が少なかったために、ソウル市と同様の参加者選定プロセスが取れず、肝心のワークショップも、専門のファシリテ

ターは不在、議題も不明瞭、議論の手法も不十分でした。このため、ワークショップが市民の声を反映するよう設計されていなかったと、多くの不満の声を上げています。

振り返れば、市民参加型の地域エネルギー計画はほとんどの地方自治体にとって初めての試みであったため、課題を多く残しましたが、それでも、以前は国や専門家レベルで議論されていたエネルギー問題を地域レベルかつ市民の視点から扱うことができたこと、また議論の場を市民に広げるなど、市民参加の質を上げていった点では、大きな意義があったと評価しています。



慶尚南道での市民参加型ワークショップの様子

今も続く闘い：非自発的住民移転によって長期的なマイナス影響を受けてきたカンボジアのある地域コミュニティの評価と対応

リーカナ・コルさん：カンボジア

助成金額 4,500米ドル

本研究調査の目的は、カンボジアで、アジア開発銀行（ADB）の融資によって実施された国道1号線改修事業のために立ち退きを求められたコミュニティが、どのよう

な長期的影響を受けてきたかを把握することです。

調査対象地となるカンボジア南部のストウンロット地区（以下、SSC）は、2000年代初めに、当該事業により

63家族が非自発的な移転を余儀なくされました。調査時点で、21家族が再定住地にそのまま居住し、8家族は大都市や外国へ移住し、34家族は土地を売り村外に出るものの、多くが国道1号線沿いに住んでいます。今回、世帯調査やインタビューから得られた40家族の回答（回答者の44%が再定住地区の居住者）を抜粋して紹介します。

- 日雇い労働などの不安定な雇用が移転前より増加した。(10→14%)
- 主婦の割合は移転前に比べて大幅に減少したが(33%→24%)、出稼ぎ世帯が2倍以上増加した。
- 世帯の平均月収は、移転前の水準(約100USドル)に戻ったが、世帯間の収入格差は拡大した。
- 18歳未満の子供がいる世帯の44%は、経済的理由などから定期的に学校に通わせていない。
- 約4分の3の世帯で、病気の家族を抱えているが、貧困家庭として登録し、無料の医療サービスを受けているのはごく一握りである。
- 公共サービスが行き届かず、多くの人が適切なゴミ処分をしていない。自宅に水洗トイレのない世帯もある。
- 1日3食の十分な食事を取れると回答したのは7%で、多くの人にとって食料の確保が課題になっている。

SSC再定住地区は、南部経済の中心地となったネアックルン地区から近く、国道改修事業によって、地域経済は急成長を遂げましたが、SSCに住む世帯の多くは、その恩恵を受けることはなく、むしろ物価上昇や自然・土

地環境の悪化により、生活が厳しくなっています。

今回の調査で、非自発的な移転が長期間にわたってマイナスの影響をもたらしてきたことが明らかになりましたが、現状を改善するために、コミュニティのメンバー自身から様々な提案(農業振興策、土地問題解決、コミュニティの再編成、インフラ整備、生計向上プログラムの実施、金融支援、教育支援、環境保全、清掃活動、食糧確保、福祉プログラムなど)が出されるという成果もありました。

今回の調査結果は、ADBの非自発的な住民移転政策の改善や他国での類似事業への教訓として活かすために、NGOの機関誌*などで発表していきます。

*ADB事業を監視するNGOネットワークの機関誌『BANKWATCH』2021年3月号で発表された記事は高木基金のウェブサイトでもご覧いただけます。



国道1号線改修事業エリア周辺地図

高木基金事務局インターン生のご紹介

高木基金では、「市民科学」を若い世代に伝えていく取り組みとして、公益財団法人SOMPO環境財団からCSOラーニング生(インターン生)を受け入れています。この制度は、同財団が環境問題に取り組むCSO(市民社会組織)に大学生・大学院生を8ヶ月間、有給で派遣する制度です。(事務局 白井聡子)

CSOラーニング制度の下、今年度の六月より高木仁三郎市民科学基金でお世話になっております、東京農工大学大学院農学専攻修士一年の吉田美波と申します。修士課程に進み専門性を深める中で、専門性をどう活かすことが、社会と自分にとって最適なのか、悩んでいました。そんな時、大学構内でふと見かけたのがCSOラーニング制度の広告でした。高木基金で活動を始めることをきっかけに、高木仁三郎さんの生き方に触れ、自身の専門性を社会にどう活かしていくのか、私自身・科学・社会の三者の在り方について、高木仁三郎さんの生き方からヒントを得られました。高木仁三郎さんを知ることができただけでも、既に自身の中では大収穫なのですが、助成事業内容や原子力に関わる知識など、新しく学ぶことが多く充実した日々です。

私自身の専門は生物多様性保全の分野で、景観生態学研究室に在籍しています。インターンでの活動中に、原子力発電所の事故に伴うunderuse(過少利用)によって引き起こされるrewilding(再自然化)にフォーカスし、既存文献をまとめようと考えています。rewildingがもたらす生物多様性の変化について、原子力発電の問題と絡めながら見つめていこうと思います。

高木基金の活動分野と私の専門分野とは世界が違うかもしれません。自分自身の専門分野とは異なる場で活動できるチャンスを活かし、そういう場であるからこそ気づける物事の不変性・新しい知見を大切に、高木基金での活動を通じて、社会における科学の在り方について見つめたいと思います。8ヶ月後に振り返ったとき、どのような道になっているのか楽しみです。



スリランカの世界遺産シーギリヤロック頂上(地上180m)の宮殿跡地にて。アフリカなど様々な地を巡り、自分自身が捉えることのできる空間全体=景観スケールで生物多様性保全を行いたいと思うようになりました。

原子力市民委員会からの活動報告

高木基金の特別事業として、東日本大震災・福島第一原発事故を受けて発足した原子力市民委員会の活動も9年目を迎えました。最近の活動状況と出版物についてご紹介いたします。

原子力市民委員会事務局次長 村上正子

連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」(全12回)を開催して

コロナ禍が長期化する中、原子力市民委員会(CCNE)ではインターネットを使った「連続オンライン企画『原発ゼロ社会への道』」を今年3月に開始し、8月末までに全12回を終えました。この企画は、発足以来3冊目となる総合報告集「原発ゼロ社会への道」の各章のドラフトの要点をお伝えし、参加者のみなさんとの質疑応答を通して得られた成果を、報告集の編集に活かしていくことを目的としました。

過去の「原発ゼロ社会への道」作成の際、CCNEでは各地の市民団体と協力しながら「意見交換会」を企画・開催し、市民との直接のつながりを重視してきたため、当初はオンラインでのコミュニケーションへの不安もありましたが、結果的には毎回200名前後、最終回には340名の方にご参加いただき、情報発信とともに、密度の濃い意見交換を行うことができたのではないかと考えています。

オンラインのメリットは何よりも遠方の方が参加できることです。今回の企画では、日本各地の他、ドイツや韓国など海外からの参加もありました。また、録画も容易なので、各回配布資料とともに動画をCCNEのホームページに掲載し、参加できなかった方も視聴できるようにしました。こちらもぜひご活用ください。(www.ccnejapan.com/?page_id=11776)

逆に弱点としては、インターネットへのアクセスがない方とつながれないという問題は言うまでもありませんが、参加者との直接の対話が難しいことです。オンラインでの

編集中の「原発ゼロ社会への道」の各章タイトル(暫定)

序章	福島原発事故10年の今、原発ゼロ社会を拓く
第1章	原発事故被害と人間の復興
第2章	福島第一原発事故の現状とこれから
第3章	核廃棄物政策の変革
第4章	原発の安全確保に関わる技術および規制の課題
第5章	原発ゼロ社会への行程
終章	原発ゼロ社会をどのようにつくるのか

長時間の開催はあまり適さない(疲れやすい)こともあり、開催時間は毎回1時間としました。この限られた時間に多数の参加者の質疑に直接応じるのは難しく、参加者からの質問やコメントはウェブに書き込むかたちになりました。これについては、イベント開催中のみならず、申込時の質問や終了後のアンケートでも参加者から大変多くの書き込みが寄せられ、参加者の方々の率直な考えや疑問点を明確に把握できるというよい面もありました。

今後の課題としては、「原発ゼロ社会への道」の発行が遅れていますが、随時ホームページに各章ドラフト原稿を掲載し、さらなる意見を受け付けつつ、最終編集を進めて参ります。また、オンラインの連続シリーズとしては、「第二弾」を企画し、コロナ禍で社会が疲弊する中でありながらも、原発ゼロ社会の実現に向け、未来を切り拓く市民の力を高めていくための情報発信・コミュニケーションの場を創出していく考えです。

連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」全12回テーマと参加者数

開催日	テーマ(該当する章)	参加者数
3月8日	第1回: 無責任の構造(序章)	221人
3月22日	第2回: 原発事故の被害はなぜ見えにくくなったのか?(第1章)	197人
4月5日	第3回: 原発事故の後始末、なぜ焦ってはいけぬのか?(第2章)	214人
4月19日	第4回: 原発事故の健康影響はどうなっているか?(第1章)	207人
5月10日	第5回: 「核のごみ」の問題はどうなっているか?(第3章)	228人
5月24日	第6回: 事故後の放射能汚染にきちんと対処できたのか?(第3章)	230人
6月7日	第7回: 新しいエネルギー基本計画はどこへ向かうのか?(第5章)	258人
6月21日	第8回: 「新型原子炉」に未来はあるのか?(第4章)	237人
7月5日	第9回: 原発のコスト(第5章)	251人
7月19日	第10回: 原発ゼロ社会とカーボンニュートラルは両立できる(第5章)	195人
8月2日	第11回: 核燃料サイクルはどうすればよいか?(第3章)	221人
8月30日	最終回: 原発ゼロ社会をどうつくるか(終章)	340人

衆議院選挙に向け、各党に原発・エネルギー政策に関する要望書を提出

衆議員選挙が近づいていること、また、エネルギー政策の根幹となる「第6次エネルギー基本計画」の改定に向けた議論が進められていること（9/3にパブコメ開始。意見公募の締め切り10/4）から、原子力市民委員会（CCNE）はeシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）などと合同で、各政党（面会順に、社会民主党、れいわ新選組、立憲民主党、自民民主党、日本維新の会、日本共産党、国民民主党、公明党）に7月から8月にかけて、原発・気候変動問題などエネルギー政策に関する要望書を提出し、衆院選前に各党の公約として掲げるよう要請しました。以下、CCNEの要望内容です。

1. 福島原発事故の原因究明と被害救済に対する政府の責任を果たすとともに、東京電力が原因者としての責任を果たし、被害者への誠実な謝罪と十分な賠償を行うよう指導力を発揮すること
2. 国民の多くの声に正面から向きあい、真に開かれたプロセスでエネルギー政策を策定すること
3. 早期に原発ゼロを実現するために、原発の再稼働を行わないこと

4. 東京電力福島第一原発の廃炉ロードマップの抜本的見直しを行うこと
5. 処理汚染水の海洋放出を撤回し、処分方法においては代替案の検討も含めた開かれた議論を行うこと
6. 原子力災害発生時の広域避難計画の実効性担保および被害者の救済を法的に位置づけること

要望書全文や各党との意見交換の内容はこちらからご覧いただけます。

<http://www.ccnejapan.com/?p=12376>



衆院選の公約に掲げるエネルギー政策について、各政党に要望書を提出

「講演録：福島第一原発事故と市民の健康——放射線疫学を読み解くためのデータ分析入門」発行のお知らせ

2011年の福島原発事故以降、放射線の影響について、「100ミリシーベルト以下の線量なら発がんリスクなし」という言葉を私たちは何度も聞かされてきました。また、事故後に福島県内で実施されている甲状腺がん検査（県民健康調査）では、「がんまたはその疑い」と診断された子どもや若者が250名を超えました（2021年1月時点）が、公式には「被ばくとの関連は認められない」という見解がくり返されています。

こうした評価は、何を根拠に、誰によって、どのようになされているのでしょうか？ それを知ることは、市民の健康にかかわるとても重要な問題ですが、「放射線疫学」や「データ分析」という難解な学問に阻まれ、市民の目には真実が見えにくくされているのが現状です。

本冊子は、こうした市民の疑問に答え、「数字」の世界にまどわされずに、放射線による健康影響の問題に向き合っていくことをめざして、作成されました。3章立てで、

1章では、放射線の健康影響の評価手法を理解するために、外食支出とお小遣いという身近な例を通じて「データ分析の基礎」をおさえます。2章「放射線疫学入門」では、この分野でもっとも重視される広島・長崎の原爆被爆者の追跡調査について、被ばく量と健康影響には直線的な関係があること、被ばく量が同じでも若いときに被ばくをした人ほどがんで亡くなるリスクが高まることなど、これまでに分かっていることを紹介しつつ、分析方法の問題点を指摘します。3章では「福島県の県民健康調査における甲状腺検査」から分かっていること、そこでの問題点を読み解きます。巻末には、統計学や被ばく影響を学ぶ・考えるための文献も紹介しています。

本冊子は、原子力市民委員会・福島原発事故部会（第1部会）に所属の濱岡豊さん（慶応大学商学部教授）による公開講座（2019年10月、宇都宮大学での「原発事故と市

民の健康 — ICRP 新勧告案と関連データを読み解く —」の内容に補足説明や新情報を加えたものです。統計学の初心者や「数字」が苦手であればあるほど、本書自体、難しい内容であることは否めませんが、繰り返し読むうちに、以下のようなことがわかってきます。

- 放射線疫学というと難しく感じるが、小中学校で誰もが経験した、データをグラフにプロットし、直線や曲線をあてはめるという作業が基本である (P.6 ~)。
- お小遣い1,000円の人と5,000円の人を「5,000円以下」にまとめてしまう。プロットして全体をみると右上がりの直線的な関係がみえるのに、一部を拡大すると平坦にみえるので、二つの変数には関係がないと主張する。これらはいずれも適切ではないが、放射線疫学では、このような分析が行われている (P.11 ~)。
- 広島・長崎の被爆者のデータ分析では、全データを用いた場合、100ミリシーベルト以下の線量なら発がんリスクなしとする「閾値モデル」よりも、線量に応じてがんのリスクが増加するとする「線形モデル」の方が当てはまりがよいという結果が得られている。しかし、被ばく量が低い方のみを分析するとサンプルサイズが小さくなることなどによって、影響が検出できなくなる。このような不適切な分析の結果が強調されている (p.22 ~)。
- 広島・長崎の被爆者データ分析から、放射線被ばくは甲状腺がんのみならず、結節、良性腫瘍、嚢胞なども引き起こすという結果が得られている。福島原発事故後の調査でも、甲状腺がんのみならず、これらについての分析が必要である (p.22)。
- 福島県民健康調査検討委員会では、福島県を4つの地域に区分 (避難区域等、中通り、浜通り、会津地方) して評価しているが、各地区内に被ばく量の高低のある市町村が混在しており、被ばくによる地域差を検出しにくくなっている。2011 ~ 2013年に行われた甲状腺検査の1巡目では、地域差がないことから「放射線の影響とは考えにくい」と結論づけられたが、他の研究者は別の区分をすることによって有意な関係を見だしている。1巡目の結果は、不適切な地域区分による可能性がある (p.28 ~)。
- 甲状腺検査の2巡目では、上記の4地域区分において、被ばく量が高い地域ほど甲状腺がんの発見率が高いことが見いだされたにもかかわらず、この分析は破棄された (p.31 ~)。
- 代わって行われた分析では、被ばく時年齢5歳以下を

除外し、6 ~ 14歳、15歳以上に分けて分析した。さらに、59市町村の被ばく量の推定値を4区分するなど、適切とはいえない分析が行われた。これにより、放射線疫学の過去の基礎的な知見と反する「被ばく量が多い地域の方が甲状腺がんの発見率が低い」という結果が得られたにもかかわらず、県民健康調査検討委員会、甲状腺検査評価部会では問題とされないまま、「放射線被ばくとの関連は認められない」と結論づけられた (p.35 ~)。

- 2巡目までは59市町村別の甲状腺検査の結果が公開されていたので、外部の研究者による分析が行われ、被ばく量と甲状腺がんの発見率には有意な関係があるという報告が複数されている。しかし、3巡目以降、59市区町村別の結果は非公表とされ、外部の研究者による分析や検証はほぼ不可能となった (p.37 ~)。

本冊子は、CCNEのホームページにPDFで無料公開していますが、冊子版 (A4判42ページ) は10月以降、配布予定です。多くの方に手に取っていただきたく、低価格としています (頒価1冊あたり500円、送料込み)。お申込は、email@ccnejapan.comにて受け付けています。ぜひご購入ください。

講演録：福島第一原発事故と市民の健康

—放射線疫学を読み解くためのデータ分析入門



スターの問題に取り組んでいたNGOの人たちが核兵器の分野にやってきて、アメリカやロシアや中国を条約に入れるのはなかなか大変だけれど、地雷やクラスターのやり方で、「まずは規範形成でいった方がいい」というアイデアを持ち込んでくれました。じゃあそれをやってみようかということで、1990年代にできていた核兵器禁止条約案と、その後の地雷やクラスターのアプローチをミックスさせたことが、今の核兵器禁止条約につながりました。

——核兵器廃絶を目指すこれまでの取り組みに、他の条約の経験が活かされたんですね。

川崎 今年で原爆投下から76年が経過しましたが、これまでの歴史の中で、核兵器の禁止や削減のために、さまざまな取り組みが行われてきました。例えば、アメリカとソ連／ロシアの二国間の核削減があり、多国間の枠組みでは、NPT（核不拡散条約）があります。それぞれ意味がありましたが、実際には核兵器の廃絶がすすんでいません。その理由は、これまでの取り組みは、核の保有を基本的には認めた上で、そのバランスを取りながら減らそうというアプローチだったからだと思います。

これに対して、核兵器の「非人道性」に焦点を当てる新しい動きができました。これは、2010年ごろから大きな流れとなりましたが、そこで大きな役割を果たしたのは国際赤十字であり、赤十字と連携するスイス政府でした。赤十字は政治的に中立的な立場ですから、アメリカとかロシアとか、個別の国を応援するのではなく、どこの国であれ、核兵器が使用されれば受け入れがたい破滅的な結果をもたらし、誰も救援すら出来なくなるということを強調しました。

——たしかに、実際に核兵器が使われた場合の被害や影響は、国際的なものにならざるを得ないですね。

川崎 この議論が一番高まったのは2014年頃でした。核の非人道性に関する国際会議などで、実際に核戦争が起きたらどうなるのかが話し合われました。ちょうど福島原発事故から3年が過ぎたころで、福島での事故の被害の厳しさが国際社会でも認識されていました。もちろん、核兵器の話と原発は切り分けられていましたが、原発事故でもこれだけ深刻な被害が生じているのだから、核兵器の被害はもっと大変だという認識は、この時期の核兵器禁止の議論に非常に大きな影響を与えたと思います。

具体的には、避難民が発生し、放射能汚染地帯には救援にも入れない。放射能の汚染は国境を越えますが、誰がど

うやって賠償するのか、といった問題です。核保有国は、それにも対処できるというのですが、説得力がありません。

——核兵器禁止条約に至る議論に、福島原発事故が影響を与えたのですね。

川崎 とても大きかったと思います。特に核の被害の越境性を、国際社会に印象づけたと思います。そして、そのような大事故は起きるわけがないと言われていたことも、大きな教訓となりました。

2011年8月の長崎市長の平和宣言は、「福島原発事故が起きるまで、多くの人たちが原発の安全神話をいつのまにか信じていました」と述べた上で、「核兵器が使われることはないと思込んでいないでしょうか」と訴えました。核抑止論や核兵器が使われないという考えこそが「安全神話」ではないかと。この指摘はいろいろな場面で引用され、核兵器禁止条約をめぐる議論でも影響を与えました。

——結局、核抑止の方が楽観的な理想論に思えますね。

川崎 これは原発でも同じだったと思いますが、みんながそれを理解してくれる前に、福島事故が起ってしまったと思います。核兵器について、もう一回、核兵器が使われるような事態を起こさせるわけにはいきませんから、核兵器が使われることの恐ろしさと、放っておけばそうになってしまうということについて、リアリティのある議論をしていかなければならないと思います。

——話題が変わりますが、日本の核政策について、核兵器国と非核兵器国の「橋渡し」をする、という話については、どう思われますか。

川崎 まず率直に言って、日本の役割は、「橋渡し」ではないと思います。被爆国であり、当事国なのですから。「橋渡し」は、第三者が間を取り持つ話であり、日本の立場は、そんなことではないはずです。まず被爆国として、核兵器廃絶の先頭に立つべきです。

たしかに、核兵器禁止条約に核保有国が反対していることは事実ですし、核保有国の参加が必要だということも、そうでしょうから、核保有国側との「橋渡し」が必要だとしても、核兵器禁止条約の場にも顔を出し、話をして、関係をつくっていくべきだと思います。日本政府が毎年、国連に提出している「核廃絶決議」では、核兵器禁止条約について、一言も触れていません。いま、焦点になっているのが、来年開かれる核兵器禁止条約の第一回締約国会議に、日本がオブザーバー参加するかどうかという問題です。

私たちは、オブザーバーではなく、条約そのものに入って欲しいわけですが、日本政府として、それが難しいというならば、せめてオブザーバー参加をするべきです。しかし、今のところ、それすら政府はかなり後ろ向きです。「橋渡し」をどれだけ本気で言っているのか、それとも、核兵器禁止条約に入らないことの言い訳のために言っているのか。

—— 言い訳としか思えませんよね。

川崎 本当に疑わしいと思います。

—— 最後に、川崎さんが、ピースボートの活動を通じて、若い世代の人たちに伝えていきたいこと、経験して欲しいことなどについて、お考えを聞かせてください。

川崎 核兵器廃絶の取り組みでは、ずっと被爆者の方々が重要な役割をはたしてこられました。何か起きると、マスコミは被爆者の方のコメントをとって、それを紹介します。しかし、80代の被爆者の方に、被爆国として日本はどうあるべきかと語らせて終わりということでは、何か逃げている部分があるのではないかと思います。本来、次の世代、その次の世代が、この問題はこう思うということ言うべきではないか。こうしたことに向きあうような若い世代を育成していかなければと思っています。

実際には、それは簡単ではないですね。今の若い人たちの一番の関心事は気候変動であり、同じ核の問題でも、核兵器より原発の方が関心は高いと思います。原発は実際に被害が起きましたから。核兵器のことは遠くに感じてしまっている人が多いと思いますが、それをどうやって、リアリティを感じてもらおうかと思っています。

被爆者の方にピースボートの船に乗っていただくことは、被爆者のお話を世界に伝えるということでもありますが、

船の上には1,000人くらいの日本人が乗っていますから、船の上で、被爆者と若者が仲良くなってもらうことも重要です。3ヶ月も一緒に暮らすと、家族のような関係になってきます。そのようにして被爆者に刺激を受けて、自分のこととして考える人が増えてきましたし、今後もそういう活動を続けていきたいと思っています。

4年前にICANがノーベル平和賞をいただきました。受賞して良かったことは、「川崎さん、どうしたらICANのような活動ができますか」「教えてください」という人が、たくさん出てきたことです。この授賞は、人々の意識を変えて、このような活動はすごく前向きなことで、若い世代が目指すべきことだというメッセージをくださったと思います。

私自身にとっては、20年くらい前に、核兵器禁止条約というものがあると知り、「おおすごいな」と思ったころからずっとやってきたら、本当にできたということが、何にも代えられない大きな自信になりました。やれば結果は出せるんだと。同じようにNGO活動の中で、何か取り組みれば、良い変化を起こせるんだと、そういう自信を持つ人が増えれば、その活動は継続するし、広がると思います。

核兵器廃絶とか平和な世界の達成というのは、あまりに巨大な目標ですが、その巨大な目標に至る手前のところで、いくつかの中間的な目標を設定して、それを達成することの実感を、みなさんと分かち合っていきたいと思っています。

—— 国連の会議を傍聴したり、外交交渉の現場でいろいろな人と話をしたり、一つひとつの実感の積み上げが大切だと思います。若い世代の人たちには、多少、準備不足でも、積極的に現場に出て行ってほしいですね。今日は、本当にいいお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

編集後記

◇今年もアジア枠助成の募集が始まりました。例年より、応募の出足が早く、問い合わせも多くなっています。この基金だよりが出る頃には応募を締切っていますが、さて、次年度はどんなアジアの市民科学者に会えるのか、今から楽しみです。今年度助成先の皆さんも多くの制約の中で精力的に取り組んでいます。その途中経過や助成先からのニュースは、随時、英語版facebookやインスタグラムにアップしていますので、こちらもチェックしてみてくださいね。(白井)

◇7月末にコロナに感染し、幸い完治しましたが、最初の数日間は身体の痛みがひどく、横になってもつらくて、抱き枕(布団への接触の重みを和らげる)と水とちょうど家にあった福島の桃でしのぎました。精神的につらかったのは1週間経った頃で、熱が

上下するのに疲れ、いつ治るのかと不安になりました。この頃に悪化する人がいるのがわかる気がしました。いざという時に万全な医療が受けられるという信頼感そのものが、すでに病人の心身を支えていることを実感しました。まず、「医療崩壊」という状況を一日も早く解消してほしいと思います。(村上)

◇川崎哲さんのインタビューはいかがでしたでしょうか。核廃絶をどう実現するか。それに対してNGOや市民に何ができるのか。とても勉強になり、また、大いに励まされる話でした。実は、紙面に掲載したのは、お聞きした話の約半分で、高木基金のウェブサイトにも全文を掲載していますのでぜひご覧ください。また、川崎さんが執筆された岩波ブックレット『新版 核兵器を禁止する一条約が世界を変える』はこの問題を考えるための絶好のテキストです。ぜひお読みください。(菅波)